

9月 秋の交通労働災害防止運動

9月は秋の交通労働災害防止運動の実施月間です。「秋の全国交通安全運動」とも併せて、交通安全教育に取り組みましょう。



但馬署管内休業4日以上労働者死傷病報告（H28～R2年の5か年合計、交通事故）

交通安全について、皆で考えて取り組む「安全教育」の機会を設けましょう。

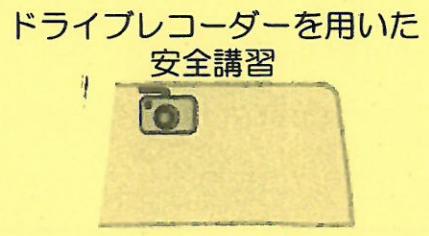
トラックやバス・タクシーの運転業務に従事するドライバーだけでなく、移動や送迎、配達などのために自動車・バイク・原動機付自転車の運転業務に労働者を従事させるすべての事業者が安全への取り組みを行う必要があります。



危険予知訓練



添乗安全指導



ドライブレコーダーを用いた
安全講習

「職場のあんぜんサイト」（交通労働災害防止がトライ・教育資料などを掲載しています）
<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/>

あんぜんサイト

検索

但馬労働基準監督署

R3.8 作成